

質 問 回 答

2023 年 7 月 3 日

「バングラデシュ国シップリサイクル産業向け廃棄物処分場（TSDf）整備事業 に向けた能力強化に係る技術支援【有償勘定技術支援】」

（公示日:2023 年 6 月 21 日／公示番号 23a00256）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.7 第 2 条 業務の背景	「当国 TSDf 事業」とは産業省が実施機関となる形で検討されている事業と定義されていますが、最終段落には「当国政府は、今後、要請予定の「外国直接投資促進事業（第三期）」の一コンポーネントとして当国 TSDf 事業を実施する方針である。」と述べられています。外国直接投資促進事業（第一期、第二期）は首相府・経済特区庁を実施機関・執行機関とする円借款事業であると理解しますが、「当国 TSDf 事業」の実施機関となる産業省が「外国直接投資促進事業（第三期）」の実施機関となるのか、あるいは首相府・経済特区庁が引き続き同第三期の円借款事業	「外国直接投資促進事業（第三期）」は、複数のコンポーネントが含まれる予定で、コンポーネントごとに実施機関が定められます。そのうち、「当国 TSDf 事業」コンポーネントは産業省が実施機関になる予定です。 ただし、バングラデシュ政府内の今後の検討によって、「外国直接投資促進事業（第三期）」の実施体制は変更の可能性があります。本技術支援においてもバングラデシュ政府内の議論を踏まえた対応が求められます。

		の実施機関となる場合、産業省との間でどのような役割区分の下、「当国 TSDF 事業」が実施される方針となっているのか、ご教示ください。	
2	p.18 第7条(4) 環境社会配慮に関する能力強化支援	本件は環境社会配慮ガイドライン(2022年版)ではなく、環境社会配慮ガイドライン(2010年版)が適用されるとの理解でよろしいでしょうか？	御理解の通りです。
3	p.19 第7条(4) 環境社会配慮に関する能力強化支援	環境社会配慮助言委員会の助言対象資料はEIAとARAPを予定しているとのことですが、助言委員会の開催は計1回になりますでしょうか？また本件の環境カテゴリをご教示ください。	助言委員会ワーキンググループ開催は環境レビュー段階の1回のみ想定です。 また、本件の環境カテゴリは「A」となります。

以上